

やまぐち 会報



初春の東行庵（下関市）



第1回本部研修会



連合会業務部長 児玉勝平 講師



第2回本部研修会



前原表示登記専門官



CONTENTS



No.109-2012

1

新年あいさつ

山口地方法務局	局長	奥田 哲也	1
山口県土地家屋調査士会	会長	西本 聡士	2
山口県土地家屋調査士政治連盟	会長	三好 一敏	3
山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	代表理事	下野 洋二	4

第1回本部研修会報告	業務部	熊谷 剛全	5
------------	-----	-------	---

第2回本部研修会報告	境界問題相談センターやまぐちセンター長	浦井 義明	7
------------	---------------------	-------	---

支部研修会報告	周南支部企画委員	竹安 正信	8
	下関支部企画委員長	山崎 義文	9
	山口支部企画委員	原田 英樹	10

全国一斉表示登記無料相談会、法務なんでも相談	防府支部支部長	内田 博司	11
	萩支部	竹内 重信	12
	岩国支部	尾崎 友浩	13

山口法律関連士業ネットワーク一斉共同相談会			14
-----------------------	--	--	----

各部紹介			15
------	--	--	----

山口青調会の活動

第8回全国青年土地家屋調査士大会 in 福島	和田 祐二	17
ボーリング大会及び忘年会の報告	乗川 慎二	19

親睦クラブの活動

ソフトボール同好会 交流試合開催	山根 克彦	20
------------------	-------	----

会員の作るページ

消防の競技大会	萩支部 廣石 勝	21
---------	----------	----

事務局だより

23

新年のご挨拶



山口地方法務局長 奥田哲也

平成24年の年頭に当たり御挨拶を申し上げます。山口県土地家屋調査士会会員の皆様方には、御家族共々健やかに新年をお迎えのことと存じます。

皆様方には、平素から筆界特定制度を始め、「法務なんでも相談」への相談員の派遣等、法務行政に対する深い御理解と、不動産の表示に関する登記制度の適正かつ円滑な運営に対する御支援と御協力をいただき誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げますとともに、今年も、なお一層のお力添えを賜いますよう、よろしく願い申し上げます。

さて、去年は、3月11日に三陸沖を震源としたマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、東北地方から関東地方の太平洋沿岸では高い津波により大きな被害がありました。更に原子力発電所事故による災害も発生し、発生から9か月が経過した今もなお多くの方々が不自由な生活を余儀なくされています。法務局職員一同、被災地の日も早い復旧・復興を心より願っております。今回の地震に伴う地殻変動により土地の位置が移動したため、現在、国土地理院が、その変動を登記所備付地図に反映するための基準点の再測量をしており、その結果得られた情報を基に地図の座標値の変換を行うこととされました。また被災地の土地の実態調査等の作業は土地家屋調査士及びシステム保守業者の方に委託して行うこととなっています。更に、迅速に建物の滅失登記を行うために必要となる調査についても、土地家屋調査士の方に委託し、この調査結果の報告を受けて登記官が建物の滅失登記を行うこととされています。国民の要請や社会情勢に応え、被災地域の復興に関わる事業を円滑かつ適正に遂行するためにも、土地家

屋調査士の皆様方のお力添えを賜いますよう、よろしく願い申し上げます。

また、オンライン申請につきましては、昨年2月14日から「登記・供託オンライン申請システム」の運用を不動産及び商業法人登記に限って先行開始しておりましたが、本年1月10日からは、供託、成年後見登記及び電子公証手続も開始されます。貴会におかれましては、より効率の良い業務が行えるようにと、山口青調会主催の「オンライン申請研修会」を開催されるなど、積極的にオンライン申請の利用促進に取り組んでいただいているところでありますが、今後とも、より一層オンライン申請を利用していただきますよう、よろしく願いいたします。なお、本紙9月第108号に掲載された「オンライン申請に関するアンケート回答状況（山口青調会）」については、当局のオンライン利用促進のための取組の参考にさせていただきたく存じます。

そのほか、昨年から進めている山地番・耕地番解消作業の継続実施や、地図未整備地域の地図整備といった課題も山積しており、会員の皆様を始め、関係機関の御理解と御協力をいただきながら、引き続きこれら課題解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

新年早々、お願いごとが多くなってしまいましたが、国民の信頼と期待に応えうる質の高い行政サービスの提供を目指して、職員一同、全力で取り組んでいきたいと存じますので、引き続き御支援、御協力のほどよろしく願いいたします。最後になりましたが、貴会の益々の御発展と会員の皆様の一層の御繁栄を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年ご挨拶

山口県土地家屋調査士会 会長 **西本聡士**



新年あけましておめでとうございます。本年も我々山口会230名の会員に取りましてより良い一年になりますことを祈念し、ご挨拶を申し上げます。

私の新年は、例年のごとく本年も、ごく親しい先輩からの「西本朝5時だ、初日の出を拝みに行くぞ、早く起きて冠天満宮に集まれ」との目覚まし電話で、昨年同様、他力本願の幕開けをしました。しかし今年の元旦はどんより曇っていて千坊山から見る景色は、残念ながら初日の出とはいきませんでした。しかし気持ちを切り替え、終わりよければすべてよしの精神でこの一年をがんばろうとの決意を、ご来光の见えない東の空に向かって合掌をし、祈念しました。しかしその後、高校時代の同級生が宮司をする、ご利益にはなはだ疑問のある神社に初詣で訪れた山口で、途中勝坂峠を越え、前面にくっきり頂上が雪に覆われた鳳翫山を見たとき、今年は良い年になることを確信しました。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

お正月に読んだ新聞のコラムの受け売りですが、今年の干支である辰年と来年の巳年は、好景気が来る年で、12年前の西暦2000年ごろはIT景気に沸き、もう一回り前の24年前ごろはバブルのまっただ中であつたという経験則だそうです。さしずめ本年は、昇龍のごとく地震と津波と原発事故の試練を乗り越え、震災復興景気とでも名づけられる1年ではないかと述べていました。我々の業界もどのような形でその上昇気流をつかみ、いかに昇っていくことができるか、試練の1年であると思われまふ。これは震災の被害者である東日

本のみではなく西日本を含めたわが国全体に関わる1年ではないでしょうか。鳳翫山のいただきを見たときのように、視線を上向きにあげたいものです。

さて、制度制定60周年も昨年度終了し、今年度は研修を中心にこれからの調査士を考える1年と、事業計画を掲げています。表示に関する登記における実地調査の指針の改定に伴う事務取扱要領も徐々に会員の皆様に浸透してきています。それに伴う質疑や意見も会員の方々から聞こえてきます。事務取扱要領の研修会はそれぞれの地域の事情に合わせるという形で、各支部と法務局の支局・出張所との協議会という形に訂正をしました。とはいえ年初に予定している支部企画委員と本会業部との協議会で議論された意見は、登記部門との協議会等での質疑で応えたいと考えています。

本年度当初の会長挨拶にも少し述べましたが、我々土地家屋調査士の代理権とは何か、弁護士やその他の法律関連職種の代理権と違いがどれほどあるのか、委任契約に基づく業務とはどんなことを指しているのか、そのような事柄も含め、土地家屋調査士の業務についてより一層考えなくてはいけない一年と深く思慮しています。

いつも最後に述べますが、私の会員皆様に対する姿勢は、「一人ひとりの言葉に應えること」です。本年も土地家屋調査士の未来のため、これからの調査士会を支えてくれる会員の明日のためにがんばりたいと思います。重ねてよろしくお願ひいたします。

新年のご挨拶

山口県土地家屋調査士政治連盟 会長 **三好一敏**



昨年を振り返ってみますと、3月11日午後2時46分に起きた巨大地震とそれに伴う大津波、さらに大津波による福島第一原子力発電所の事故は、世界中に大きな衝撃となって知れわたり、当分の間ニュースのトップ記事として扱われました。被災された皆様には心からお悔やみを申し上げ、亡くなられた方々には深く哀悼の意を表したいと思えます。

5月の山口県土地家屋調査士政治連盟定時大会で、私こと会長として2期目の任期に入りました。2期目最初の仕事は、顧問に就任いただく衆議院、参議院の国会議員先生方の事務所に出向き、全員顧問就任を快く引き受けていただきました。そして県議会にあって、新たに議長、副議長が変わられたこともあり、挨拶をすべく県議会事務局に伺いました。ちょうど議会開会中で、兩人に会うことができませんでしたが、後日ご本人から顧問を快く引き受ける旨の連絡をいただき安堵いたしました。

我々の周南支部会員でもある木村健一郎さんが周南市長に当選され、土地家屋調査士資格者の首長誕生に全国から注目を集めた年でもありました。

また、野田総理大臣誕生に伴い、我が政治連盟顧問の平岡秀夫先生が法務大臣に就任されました。平岡先生は山口県土地家屋調査士会の総会には来賓として常に臨席をされ、我が会にあって非常に馴染みがあり、親しめる大臣が誕生した事を喜んでおります。

新しい年、平成24年も私たち土地家屋調査士を取り巻く環境は引き続き非常に厳しいものが予想されます。リーマンショックから世界がようやく立ち直りかけたところへ、ヨーロッパの金融不安に伴う各国通貨の下落が、逆に日本の円をその実力以上に押し上げて円高となり、すべての輸出関連企業の収益悪化、株価下落と正に悪循環に陥ってしまいました。多くの企業が海外へのシフトを強め、国内産業の空洞化が叫ばれ、もはやこの流れは止めることは出来ない情勢になっています。この厳しい状況を逆手にとり、創意工夫による発想転換を、「ピンチをチャンス」だととらえ、切り替えることができた人こそが生き残れる人なのかもしれません。

山口県土地家屋調査士政治連盟は土地家屋調査士会、公益社団となった公共嘱託登記土地家屋調査士協会の側面支援を今年も精一杯行って参ります。皆さんにとってこの1年が、よりよい年となりますようお祈りしております。

新年挨拶



公益社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 代表理事 **下野洋二**

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平成23年は、3月に東北地方太平洋沖地震による未曾有の大震災、福島第1原子力発電所の放射能事故など、私たちは、かつて世界が経験したことの無い衝撃に襲われました。また、菅政権から野田政権への交代、TPPへの交渉参加表明、サブプライムローン問題以上の金融危機と言われるギリシャの債務危機、エジプトやリビアなどで発生した「アラブの春」等々、まさに激動の1年でありました。一方、7月には「なでしこジャパン」がW杯初優勝を果たし、震災で大きな痛手を被った日本国民に、勇気と希望を与えてくれました。また、10月に行われた山口国体・山口大会では、市民ボランティアの多数の参加、特に山口国体におきましては、山口県が天皇杯・皇后杯を獲得、念願の総合優勝を果たし、山口県民の底力を実感した年でもありました。

さて、山口公嘱協会は、昨年12月1日をもって「公益社団法人」へ移行いたしました。このことは、土地家屋調査士業務の公益性が認められたことであり、公嘱協会の業務の実績はもとより、会員の皆様による日常業務の積み重ねが評価された結果でもあります。山口会の会員の皆様には、ここで厚く御礼申し上げます。しかし、これはあくまでも「スタートライン」であり、公益目的事業を展開す

るにあたり、より一層、業務に関して研鑽を積み、公益社団法人として相応しい実績を残さなくてはなりません。社員一同が切磋琢磨しながら邁進できるよう、この1年は「飛躍の年」にしたい所存です。

昨年の公嘱業務は、不動産登記法第14条第1項地図作成作業に関しましては、周南市での業務を一般競争入札で受注しました。また、宇部市では2年目の業務を遂行しており、平成22年度の業務ではありますが、萩市における業務では、筆界未定なしという結果を残し、その功績に対して、萩市、法務局から多大な評価をいただきました。その他の一般競争入札では、岩国地区では中国財務局公示の国有財産測量等業務を、また、下関市公示の地籍調査事業を落札しました。本年も、入札には積極・果敢に参加し、「公益法人」の肩書きに恥じない業績を残していく所存であります。

当協会は、今までの業務、運営、規則などすべてを見直し、公益法人としての新たな協会像を模索している過程であります。これまでと同様、本会のご理解とご指導、ご支援を、よろしく賜りたいと存じます。

最後になりましたが、山口県土地家屋調査士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

本年も、どうぞ宜敷お願い申し上げます。

本部研修会報告

第1回本部研修会報告

業務部 熊谷剛全

日時 平成23年10月29日（土）
午後1時～午後5時
会場 山口県セミナーパーク 大研修室
内容 情報化社会に対応した業務へ
講師 日本土地家屋調査士会連合会業務
部長
宮崎県土地家屋調査士会副会長
児玉勝平氏
出席者 会員 75名 補助者 0名
合計 75名

この日、児玉先生を講師に迎え第1回目の本部研修会が開催されました。

「情報化社会に対応した業務へ」という大きなテーマを軸に、これまでの調査士の業務の内容から新しい調査士業務のスタイルの提案という流れで講話がありました。

まず、先生が今なお御尽力されている「東日本大震災」からの復興での苦労話をお聞きしました。

民間の企業同士が復興へ向け、無償で色々なデータを出し合い協力している中、法務省のデータのみが公表されていない事を聞かされ、とても残念な思いをいたしました。

先生は今の行政の復興の方針では後々の都市計画の支障になりかねない、今この時期この場所にこそ新しいシステムの構築が不可欠であると考え、自社の業務を二の次に東奔西走されているそうであります。

次に「筆界に生きて」という題で、土地家屋調査士の現状について話されました。

児玉先生はご自身の三ヶ条として、①当事者に決めさせない。②証拠に基づく筆界探求。③リスク衡量。を掲げられています。

①では、私達が日頃行っている立会業務が如何に「原始筆界」を蔑ろにし、当事者の合意によって境界を決めているかと言う事に触れられ、その行為が弁護士法違反となりうる

危険性を警鐘されました。

②では、先生が如何に「原始筆界創設時までの資料収集」に力を入れられているか、具体的な例をいくつも挙げられて説明されました。

私などは、「そこまでしなくてはならないのか？出来るのか？」と言う思いでしたが、それこそが③のリスク衡量に繋がるのだと反省させられました。

「調査士は筆界考古学者たれ！」と言う先生の思いがとても伝わる話でした。

ここで、先生は自身の業務のスタイルを紹介されました。

私が一番驚いたのは、「当事者同士が直接会う機会を敢えて作らない」と言う部分でした。

(当事者の本音を聞く事が出来ると言うのは、逆に苦い経験もあって理解できる部分でした。)

この事を実行するには、資料収集に裏付けされた「原始筆界」への揺ぎ無い自信が不可欠だと思いました。

児玉先生の業務のフローチャートを見せて頂きましたが、果たして筆界がこれで正しいのかと見直すアクションが何度も繰り返し出て来ます。

後は、当事者に納得して貰える説明能力と信頼して貰える業務への真摯な姿勢が大切だと痛感しました。

次に、いよいよ先生の目指す「新しい調査士」の業務について講話が進んでいきます。

まず、我々調査士を取り巻く様々な社会・環境の変化について話されました。

法務局の変化として、「人員削減」、「実地調査」など、環境の変化として、「不動産取引」の減少など、社会の変化として、「産業保護から消費者保護へ」・「瑕疵担保責任から自己責任へ」などの大きな流れなど具体的な資料

を挙げられました。

どれを取っても、既存の調査士の仕事をし
て生き抜いて行くにはとても厳しい環境であ
る事は明白です。

では、調査士と言う資格者がこれからの情
報化社会でどの様に生き抜いて行くのか？ど
こに活躍の場があるのか？について、先生の
考えを話されていきました。

私なりに解釈するとポイントは2つあった
ように思います。

1つ目は「地理空間情報提供の一翼を担う
資格者へ」（地番から空番へ）

スマートフォンの普及を始め、私達の周り
での情報機器媒体の進歩には目覚ましいもの
があります。

今までの紙媒体からこれらの機器を駆使し
たデジタル情報への移行は必然とも言えるで
しょう。

民間ベースでこれらのあらゆる情報（不動
産・防災・金融etc）を蓄積するシステムの
構築が始まっているそうです。

G I S を絡めた社会基盤インフラ整備に
我々が如何に貢献できるのか？

この情報蓄積（ジオメディア）のシステム
作りも調査士の仕事であると言う事でした。

この事の延長線上には「民間登記所」へ挑
む新世代だと言う先生の思いも伝わって来ま
した。

2つ目は、これらのシステムの中にこそ「調
査士が精査した」というブランドを確立すべ
きであると言う事。

例えば、これから増加するであろう中古住
宅（境界含）などに、調査士が精査したと言
う安心（精査書）を付加させる事も大切な業
務の1つになって来ると言われておられます。

その為には、次の3つの力（能力）を持つ
調査士でなければならないと話されています。

①基準を見る目（筆界特定）・・・基準の
決定判断能力

②違いを見る目（ADR）・・・トラブルを

発見し、予防解決能力

③所有権を見る目（名付け親）・・・所有
権を発見認定する能力

つまり、我々全員がこれらの能力を身に付
けた調査士であれば、安全性を求める国民と
中古家屋等ストック流通市場に移行する不動
産業界とで安全と信用を守る業務ブランドと
して、調査士の地位は向上するのです。

業務の形態、取り巻く環境がどんなに変わ
ろうとも調査士としての根幹はやはりそこに
あるのだと痛感しました。

午後1時～午後5時の4時間に渡る長時間
の講義でしたが、児玉先生の話の中にどんど
ん引き込まれ、終わってみれば、あつと言う
間に過ぎたように感じました。

私自身もこれほどまでに集中して聞いた研
修は初めてだった様に思います。

最後に、児玉先生は昭和29年生まれの現在
57歳になられるそうですが、常に、「ノート
パソコン」・「i-pad」・「i-phone」の3つは持
ち歩いておられるそうです。

これからは測量機器に代わり、これらが調
査士の「三種の神器」となるのでしょうか？
「機械音痴」と言う逃げ口上で敬遠して来た
自分がとても恥ずかしい思いがしました。

最後に大変お忙しい中、自らのノウハウを
惜しみなく提示されご講義いただきました
児玉先生へこの場を借りて御礼申し上げたい
と思います。



第2回本部研修会報告

境界問題相談センターやまぐち センター長 浦井義明

平成23年度第2回本部研修会は、平成23年12月13日（火）午後1時30分から午後4時30分まで、山口県セミナーパークに於いて、調査士会員55名、法務局職員3名、弁護士会員2名総計60名が参加して行われた。

本研修会は、調査士の日常業務と筆界特定の実情を反映させたもので、筆界特定と調査士会ADRの連携の一環として、社会事業部・センター運営委員会で設定した、事例研修会である。

この研修会の目的・ポイントは以下のとおりである

- ・公図の線を忠実・正確に“描く”ことが問題解決になるのか。従来の業務とはちょっと違う「視点」で考えてみよう。
- ・一方当事者の視点から全体的な思考へと、日常業務においてもADR的解決「手法」を取り入れてみよう。
- ・新たな業務の拡大を図ろう。調査士業務の「将来」の形を模索してみよう。
- ・筆界特定制度は目的か手段・ツールか。「筆界特定制度」の特徴、長所、欠点を理解し、「ADRセンター」の効果的利用方法を学習しよう。
- ・最終的な「解決」方法は？。裁判になったら、境界線はどうなる、隣人関係はどうなる、紛争が増大するのでは、諸々考えてみよう。

〔開始に当たって〕

西本聡士会長は、開始にあたって調査士を取り巻く環境と情勢報告を伴う挨拶をおこなった。それに引き続いて、浦井義明センター長が本研修会の目的、ねらいを全体説明とした。

〔グループ討論〕

設例は、境界協議が難航している甲、乙双方の主張線、筆界特定の予定線がある実際にあった事例で、6人の1グループが調査士法

人の一人として、筆界特定の申請を受託したという設定で、2時間に渡りグループ討議を行った。

〔ふり返り〕討議発表

グループ討議の結果、以下のような報告があった。

- ・そもそも、もめさせない、仲良くさせるよう努力することが大事で、こころ、精神をも重視する姿勢が必要である。
- ・もっと資料調査をしてみよう、試掘、仮測量をしてみよう、という従来型の行動。
- ・重ね図(筆特が多用する手法)復元測量等々の後、いろいろ助言(?)する。
- ・ADRセンター(調停)、筆界特定、所有権界について説明し、説得(?)する。
- ・裁判結果の見通しを説明する。

このうち、弁護士参加者から、助言、説明、説得については、「交渉」にあたらないう、弁護士法抵触について気をつけるよう意見があった。

〔筆界特定の有効利用について〕

前原一夫筆界特定室・表示登記専門官から、筆界特定の傾向、数量の報告にもとづく、筆界特定制度の有効活用についての説明があった。

〔終了と今後の予定〕

終了にあたって、渡辺亜弥ADR顧問は、本研修会の発表に対して、当センターが目指す「調停」、調停の基本的考え方、理念に基づく総括的なアドバイスをした。

つづいて、杉山浩志副会長は、境界紛争問題解決の効果的な解決策として、筆界特定制度とADRセンターの違いを学習することを再度強調し、今回の研修を踏まえての事例を発展進化させ、更に工夫をこらした研修会を、次回弁護士会との共同研修会として予定していることを説明し、挨拶で締めくくった。

支部研修会報告

第2回 周南支部研修会報告

周南支部企画委員 竹安正信

日時 平成23年10月24日（月）
午後1時30分～午後4時
場所 山口地方方法務局周南支局3階会議室
内容 ①事務取扱要領の改正について
②法務局との協議会
講師 竹谷敏表示登記専門官
出席者 29名

竹谷表示登記専門官から今回の事務取扱要領の改正は、法務局の内部規定、なかでも実地調査に関わる点が主に改正されるという説明がありました。

引き続き法務局への疑問・質問を、竹谷

表示登記専門官と会員による座談会形式で協議を行いました。内容は、登記申請のタイミング（造成工事後の地目変更登記、新築建物の表題登記）、地積測量図に記載すべき事項等でした。特に長時間議論されたのは、公図地域での分筆登記申請の際、併せて筆界線等の地図訂正が必要か不必要かの判断についてでした。一例を取り上げ議論する中で、様々な意見交換がなされました。

登記官との実務に関する協議は、内容の濃い有意義な研修会となりました。

お忙しい中、講師を引き受けて下さった竹谷表示登記専門官にお礼を申し上げます。



第1回 下関支部研修会報告

下関支部企画委員長 山崎義文

平成23年11月8日（火）午後6時から午後8時まで下関市勤労福祉会館において平成23年度第1回下関支部研修会を開催し、参加者は会員と補助者の方を合わせて計35名でした。

研修内容は、オンライン登記申請に関する基礎知識と題して私、山崎義文が講師として務めさせていただきました。

最初にオンライン申請に必要なもの、日調連HPより『らくらく』をダウンロードして、インストールする方法から、法務省HPの『登記・供託オンライン申請システム』より「申請者情報の登録」、そして、『らくらく』からダウンロードしてインストールした『申請用総合ソフト』からの「入力支援情報の登録」の仕方を説明しました。これで、オンライン登記申請をする環境が整ったということで、次に、調査報告書をPDFファイルにして、電子署名をして、オンライン登記申請情報の作成、そして、電子署名をした調査報告書を添付して、申請情報の署名付与から、模擬送信、そして、不動産登記令附則第5条の特例扱いにした添付書類の法務局への提供、登録免許税の納付方法、そして登記完了証の交付までの、一連の基礎的な流れを説明して、最後に、オンライン申請のメリットとして、例にあげれば、地積測量図や建物図面をTIFF又は、XMLファイル形式で作成して、オンライン申請にて法務局へ送信出来るようになれば、飛躍的に紙の使用料が少なくなり、ペンプロッタ等の製図機のインクが必要なくなり経済的にもよいかもしれません、などの説明もいたしました。

実際私自身はパソコンの知識はあまり詳しい方ではありませんので、初めは、あまり急がない建物滅失や、地目変更などの登記申請書だけをオンライン申請をしていました。しかし、実際にしてみれば、新しくなった『登記申請用総合ソフト』は、以前のオンライン申請ソフトよりかなり使い易くなっており、今現在は建物図面だけですけれどTIFF形式で図面を作成して、それにXML電子署名をしてオンライン送信も出来るようになりました。

上記のように内容的には基礎的な説明でしたけれども、今日、下関支局管内ではオンライン登記申請の利用率が県内でも極めて低い現状ですので、このたびの研修を機に、初めは建物滅失や、地目変更などの登記申請書だけでもオンラインにて申請される方が増えていただけたらと思います。

最後に、平日の夕方からの僅かな時間の中での研修でしたが、お忙しい中、初めて講師を務めさせていただきました私の研修会に来て下さった会員と補助者の方、講師の仕方を教えてくださった方にお礼を申し上げます。

第1回 山口支部研修会報告

山口支部企画委員 原田英樹

平成23年11月26日（土）午後1時30分から、山口県土地家屋調査士会館3階会議室において、山口支部研修会を開催し、山口支部会員13名、青調会会員3名（下関）が出席しました。

『街区基準点測量や図根点を利用した地積測量図作成及び諸問題』をテーマにグループ討議を行いました。

まず、基準点測量の悪い例を提示・説明し、その後討議に入りました。

その中では、悪い例をもとに何が誤っているのかまた測量方法の改善する点など意見を出しあいました。また、測量の基礎知識、基準点測量の基礎等の再確認したり、体験したことを報告し合う中で、アドバイスを受けることもありました。

多くの会員にとって、意見交換でき有意義な研修になったと思われます。

以上、簡単ではありますが報告を終わります。



「全国一斉表示登記無料相談会」、「法務なんでも相談」の報告

防府会場

防府支部長 内田博司

日時：平成23年10月2日（日）

午前10時～午後4時

場所：イオン防府店

10月2日（日）にイオン防府店において、山口地方法務局主催「法務なんでも相談」との共催で開催しました。相続、人権等の相談に来られた方が多く、この度は表示登記に関

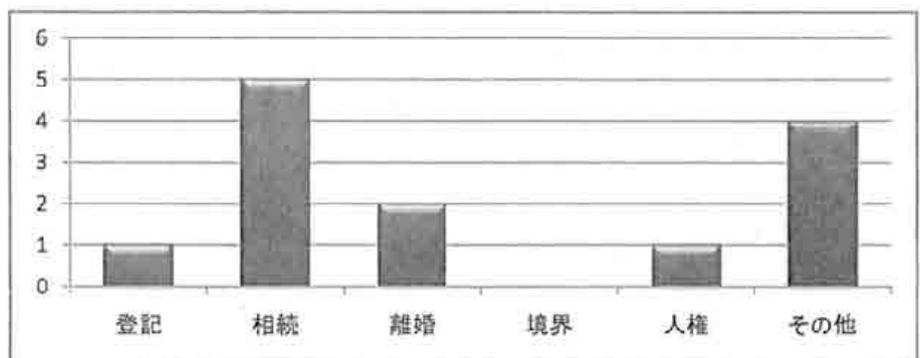
する相談はありませんでした。山口国体の競技開始日でもあり、いつもより人出も少ないようでした。

この度は出番がありませんでしたが、共催により幅広く法務の相談を受けられるということで、相談者の利便性を考えるとこれからも参加して行きたいと感じました。



相談内容

登記	1
相続	5
離婚	2
境界	0
人権	1
その他	4
計	13



萩会場（相談事件1件）

萩支部 竹内重信

日時：平成23年10月2日（日）

午前10時～午後4時

場所：サンリーブ萩

（相談内容）

10年前、自宅前の畑地が宅地造成され、7～8区画に区分され分譲された。自分も、息子の将来の為に農地法第5条転用許可申請（転用目的は居宅建築）を経て内1区画（約200㎡）を購入した。

近年、県外居住している息子の帰郷が難しくなり、当該地の管理はしているものの、現地は購入当時に植えた夏蜜柑が繁ったま、今日に至っている。

分譲された他の土地には住宅が建ち、買入れた当該地の固定資産評価額は宅地並み課税とされた。（登記簿上の地目は畑のままである。）

自分の主張は登記簿上畑であるので、農地としての評価に戻して頂きたい事である。

これから、管轄庁に出向く所であるが、何か良いアドバイスが貰えないかとの相談内容であった。

（回答）

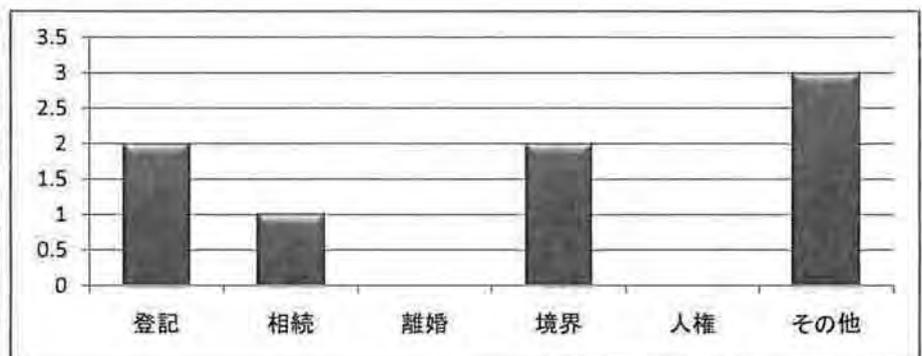
本件を地図で確認したところ、認定市道（幅員5m）に接した凡そ1800㎡の畑を区画分譲した1区画で、認定市道と開発による取込新設道路（道路位置指定認可済）と接する角地に位置し、状況から判じて、宅地並評価は他の類地から見ても致し方ないものかと回答した。

たまたま、相談者は旧知の方であり、他の雑談もしながら和やかに対話を終えた。



相談内容

登記	2
相続	1
離婚	0
境界	2
人権	0
その他	3
計	8



岩国会場

岩国支部 尾崎友浩

日時：平成23年10月29日
午前10時～午後4時

場所：フジグラン岩国

主催：山口地方法務局

共催：山口県公証人会・山口県司法書士会・
山口県土地家屋調査士会

相談に来られた方の内容の振り分け、会場（個人ブースあり）の準備片付はすべて法務局の方が調整され、相談に集中する事ができました相談時間は1組30分程度でお願いしますと説明があり私の場合は最初の15分は主に

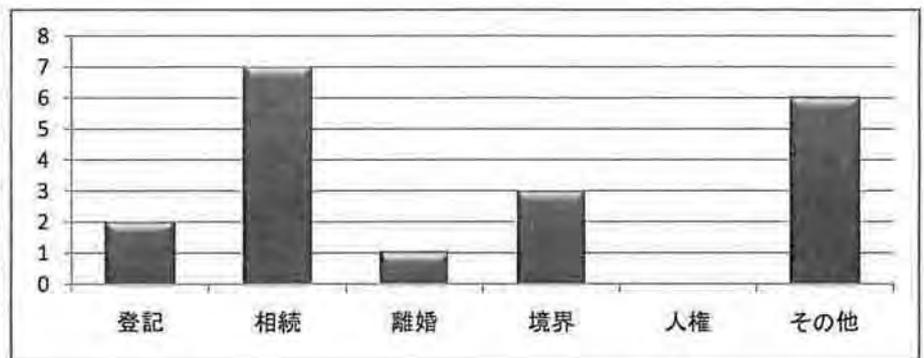
聞き専門ですその頃には話を聞いてあげる事で多少気分がほぐれ後は説明と助言です。

この度、私の方に振り分けられた表示関係の相談は4件あり外にも多数来られ、どのブースかに絶えず相談者が居られた様に思います、なやみを抱えている方の多さに痛感しました悩んで夜も眠れないと言われた方も帰りには来て良かった助かりましたありがとうございますと言われる相談員でありたいと思います。

*家に帰ってもすぐに風呂・飯とは言わずまずは話を聞くことが家庭円満の1歩です！

相談内容

登記	2
相続	7
離婚	1
境界	3
人権	0
その他	6
計	19



「第13回一斉相談会」報告

広報部長 益田正規

平成23年11月11日（金）下関市のシーモール専門店街シーモールホール第一会議室を会場として、山口法律関連士業ネットワークの一斉相談会が開催されました。今回、新たな試みとして会場を従来の山口市から下関市へ移して開催したため、相談員を下関市部の方に依頼しました。相談会の内容は下記のとおりです。

1. 相談件数

事前予約数	当日	キャンセル	計	前年度合計
1件	15件	0件	19件	25件

2. 相談来場者

団体名	相談員数	相談件数
弁護士会	6	7
行政書士会	3	0
司法書士会	9	4
社会保険労務士会	3	1
税理士会	6	5
土地家屋調査士会	5	1
弁理士会	1	0
不動産鑑定士協会	5	2
計	38	20

性別	
男	9
女	10
計	19

3. 相談会を知った媒体

チラシ	市町広報	官公庁	タウン紙	新聞	商工会チラシ	各士業窓口	その他	計
8	3	1	5	6	1	0	3	27

4. 来場者地域別

下関市	不明	計
12	7	19

相談会に参加して感じたことは、相談員数に対して相談件数があまりにも少ないということです。今後の運営等について熟考する必要があるようです。相談会への来場者は会場近隣の方が多いようですので、県内の各地区を持ち回りで開催するのも良いと思われます。

各部紹介

総務部

「調査士会の組織（会務内容）において、総務部を地目に例えると雑種地のようなものである。」と、ある先輩から教えられたことがあります。どの部に属するか明確でない会務を取り扱うことが多く、「正にそのとおりである。」と思っています。このような総務部ですが、事務局と連携して“縁の下の力持ち”として会員の皆さんをサポートしていきたいと考えています。

（板垣部長より）



後列左から 乗川慎二理事、板垣龍夫部長、長井龍夫理事
前列左から 西本聡士会長、戸倉茂雄副会長

財務部

財務部担当副会長の戸倉氏、下関理事の竹下氏、防府理事の松田です。

10月19日に上半期の監査がありました。午前中に財務部会と半期の収入・支出の帳簿や領収書等を竹下氏と松田で点検し、午後からの監査会に備えました。予算内の執行となっており、特段の問題点はありませんでした。調査士会と調査士会館の維持には、多くの固定費が掛かっていることを痛感しました。

（松田部長より）



左から 西本聡士会長、松田光則部長、竹下治理事、戸倉茂雄副会長

業務部

一番年下の私が部長なので不安だらけですが、他のメンバーと協力して任期の二年間、精一杯頑張ります！

（清水部長より）



後列左から 熊谷剛全理事、清水浩二部長、井上哲也理事、
前列左から 西本聡士会長、杉山浩志副会長、三崎友紀理事

社会事業部

事業計画に基づき、多方面の活動をしておりますが、特に、資格取得後の研鑽が重要になっておりますのでより充実した本部研修会が開催できるよう頑張ります。

(井上部長より)



左から 西本聡士会長、井上哲也部長、杉山浩志副会長

広報部

全員が初経験の広報部です。真面目な感じ…！？の3人ですが…何か新しいことにチャレンジできればと思っております。

(益田部長より)



後列左から 河内浩己理事、益田正規部長、豊川奎植理事、
前列左から 西本聡士会長、戸倉茂雄副会長

境界問題相談センターやまぐち

「日常業務にセンターの活動を利活用して下さい」

(浦井センター長より)



左から 渡辺亜弥ADR顧問、大田浩治副センター長、林弘委員、
浦井センター長、杉山浩志副会長 右上 清水浩二委員

山口青調会の活動

第8回 全国青年土地家屋調査士大会in福島

和田祐二

このタイトルから報告として書いてほしいことは、被災地の状況とは思いますが、開催地は郡山市で、被災の状況が残っている箇所は見ませんでした。被災された調査士さんに話も聞きましたが、福島の調査士さんとはとても前向きです。私の想像では、あれだけの震災にあったのだから、落胆しているか、やけになっているのではないかと考えていました。山口があのような規模の震災にあったときは、今回あった福島の方々のことを思い出し、決して投げやりな気持ちにならない様になりたいと思いました。

今回は「みんなで話せば何かが見える」をテーマとし、1テーブル13人程度の席をクジで決める。ルールは「1、他の人の意見を非難しない。2、一つの答えに絞ろうとしない。3、上下関係はなく、みんな平等。4、人の話を良く聞く。5、突飛な意見は大歓迎。6、思いっきり楽しむ。」の6つあり、手法はジャンケンでリーダー（司会）と書記を決める。ルール、手法、は当日説明を受け、課題もその都度発表される。1課題50分で、15分の休憩。これを3課題する。

第1部の課題は「建物の登記と現況が一致するには、どのようにしたら良いか？」

「突飛な意見は大歓迎」とのことだったので、「新築の登記は調査士でなくてもよいのでは、建物が完成して、1、管理建築士が確認書どおりかどうかを検査する。2、建築主事が完了検査にくる。3、調査士が、種類・構造の確認と床面積算入部分の測量をして、

登記申請をする。4、登記官が申請どおりの建物か否かを見にくる。5、課税のために税務課が建物評価にくる。所要時間多い順は5・1・2・3・4のパターンが全国的にも多いことと思われる。これはあまりにも無駄ではないか。」

突飛な意見？大歓迎の予定だったが、リーダーは「未登記・表題変更に絞りましょう。」と言って、早々にルール2違反をした。私は、「それはルール違反では」と突っ込みを入れようとしたが、ルール1に違反するのでやめておいた。

意見はいろいろと出たが、結局話は各地の事情が多くなってきた。その中で皆様に参考となる内容を1つ紹介すると、名古屋市では、未登記・表題変更の登記をして、床面積が建築基準法に規定された建ぺい率に違反していたら銀行が融資しないとのことだった。これは、いずれ山口の金融機関も言い出しそうな気がした。

第2部の課題は「大規模災害に対して、土地家屋調査士は何ができるか？」

第2部のリーダーはジャンケンがめんどくさいとして、1部のリーダーの指名により決定。このリーダーは順番に意見を言う様に指示した。

ここでも「復興のコーディネータになる」、「日頃から避難弱者のチェックをしておく」等いろいろな意見が出たが、私は大規模災害のことなど考えたこともないので、データ管理のことぐらいしか思いつかなかった。

第3部の課題は「自分を変えるにはどのようにしたら良いか？自分の何を変えられるか？どんな自分になりたいか？」

第3部のリーダーは、A～Lまであるテーブルで偶然にも一緒になった清水さんが指名された。このリーダーも順番に意見を言う様に指示した。

う～ん、これもまた私には答えようのない課題だった。しかし、みんなの意見は長い、そんなに自分を変えたいのか？私はルーズなところを変えたいが、ルーズなので出来ないと意見を出した。私の次は全国でも有名な京都会の山田さんだった。因みに私と同じ歳である。彼は「私は自分が好きです。」と答えた。

こんな感じで大会は終わった。テーマ等は開催会が決めるので、その都度違った大会となる。私は第5回の福岡から参加しているが、福岡では10人程度の方がパネラーに選ばれ、パネルディスカッションをした、テーマは「ADR」。私は丁度このころセンター設立委員をしており、黙ってはいられない内容に触れ、パネラーでもないのに、手を上げて意見を言った。すると、えっ、何？と言うぐらい、その場の雰囲気は静まりかえった。因みに私のKY線はととても長い。

大会はこんなものだが、これで全国から160人も集まるはずはない。この会を支えて

いるのは、大会終了後の懇親会である。私は第5回の福岡での懇親会では途中からの記憶がないほど酔ってしまい。この懇親会の全てを体験することが出来なかった。第6回の神戸ではこの失敗を教訓にした。夕方から始まった懇親会はディナークルーズ、その後、スナック、居酒屋と続いた飲み会は、深夜4時に焼き肉食べ放題の店に入り、5時過ぎに解散して終わった。これを体験できたのは20人程度と記憶している。第7回の名古屋では前夜祭があることを知り、この前夜祭から参加。このときは前夜祭で朝方まで、本番では途中リタイヤとなった。そして今回、前夜祭からの参加ではあったが、いろんな教訓を生かし、当日はホテルでの懇親会で他会の方と交流を深め、二次会は初キャバクラの経験をし、三次会では居酒屋で他会の若者に絡み、四次会の焼き肉屋で無謀な飲食をして、五次会のカラオケボックスで朝5時半の解散となった。このときの完走人数は途中で巻き込んだスナックの女性を入れて13人。完走者の毎回のコメントは「ホテルは知らない」。この言葉を言い残すために、頑張っている様な気がする。因みに来年は札幌に決まった。

最後になりましたが、東日本大震災で被災された方にお悔やみを申し上げ、被災地でありながら、これだけの大会の準備をして頂いた福島会の方に敬意を表します。



ボーリング大会及び忘年会の報告

乗川慎二

ボーリング大会

日 時： 平成23年12月10日（土）
午後5時
場 所： ユーズボウル 下松店
参加者： 15名

設営準備をさせて頂き、支部として今まで以上に絆が深める事が出来ました。今後も青調会の為にも積極的に青調会行事に参加して行きたいと思います。

最後に、清水会長を始め参加された会員の皆様、本当にありがとうございました。

忘年会

日 時： 平成23年12月10日（土）
午後7時
場 所： 津々浦々
参加者： 18名

上記日程で第2回山口青調会主催のボーリング大会及び忘年会が周南の地にて開催されました。開催場所は持ち回りなのか、周南の会員の出席率が悪い為なのか理由は分かりませんが、清水会長の一声で今年は周南での開催となりました。

ボーリング大会には15名の方に参加して頂き、計2ゲームの総得点方式で行い、栄えある優勝は山口支部の大森会員でした。おめでとうございます。

その後、場所を移動し忘年会を開催しました。清水会長は体調不良を理由に挨拶のみで帰宅(?)されましたので寂しくなるかと思いきや、ものすごい盛り上がりでした。支部の違う会員同士で近況報告や熱い議論を交わし、気が付けば日付が変わるほど語り合い、参加された皆様は周南の夜を少しは満喫して頂けたのではと思います。

設営上、不手際や御要望に沿えない部分も多々あり、参加者の皆様には大変御迷惑お掛けしましたが、青調会周南支部の会員全員で

親睦クラブの活動

ソフトボール同好会 交流試合開催

山根克彦

平成23年11月4日（金）午後6時から、岡山県岡山市にある「岡山ドーム」にて、山口・岡山・兵庫の各青調会による交流試合が行われました。

山口からは下関支部4名、山口支部3名、岩国・防府支部各1名の精鋭9名で、当日12時に山口を発ち、遠路はるばる私たちの実力を見せつけてきました。

岡山ドームは全面人工芝で、きららドームをちょっと小さくした様なすばらしい施設でした。この様な施設でプレー出来ることはなかなか出来ませんし、ご準備いただいた岡山会の方々には感謝いたします。

さて、試合の方ですが、1試合目は岡山会との対戦でした。岡山会は全員ユニフォーム姿で、やるな！と思わせる雰囲気でした。こちら私と大來さんの2人だけでしたがユニフォーム姿で威圧仕返しました。（今回は私1人じゃなくて良かった・・・）試合内容はピッチャー百合野君の好投が大きく光る所ではありますが、他の皆も日頃の運動不足をもろともせず、好プレーの連続で4-3にて勝利しました。2試合目は岡山会と兵庫会でし

たが、兵庫会の到着が予定より遅れ、会場の都合もあり急遽山口会が助っ人としてプレーするというハプニングがありました。3試合目は山口会と兵庫会で、山口会の勢いは止まらず得点も忘れる程の大差で勝利し“優勝”しました。まだまだ勢いは止まらず、そのまま懇親会に突入し他会との交流を十分してきました。皆、怪我もなく楽しく終了する事が出来ました。

この交流会は先日、岩国市にて岡山会との交流があった際に持ち上がった話だと聞いています。このソフトボール同好会がなければ、岡山会・兵庫会の方々との交流は持てなかったかもしれません。きっかけは何でも良いです。他の土地家屋調査士という同業者の話の聞いたり交流を持つことは今後においても大変有意義な事だと思います。他の皆様も上手・下手は関係ありません。一緒にその場の雰囲気を感じるだけでも楽しいと思いますので、一緒にソフトボールをしませんか。

最後になりましたが、当日までの準備をして戴いた青調会役員の方々や、岡山会・兵庫会の皆様に厚くお礼申し上げます。



会員の作る ページ

消防の競技大会

萩支部 廣石 勝

私の所属している「阿武町消防団宇田郷分団」が、来る9月17日（土）に消防学校で行われる競技大会に出場する。2年ごとに阿武町は、この競技大会に出場している。

真夏の暑い中、毎週2時間夜、練習を積み重ねている。思い起こせば、1年前から練習に明け暮れている。出場するのは、基本操法小型ポンプの部である（60ℓ先の目標物である火点を目指して、20ℓのホースを3本延ばして結合し、ポンプエンジンをかけて放水し、火点を倒す競技）。5人でチームを編成（指揮者・1番員・2番員・3番員・補助員）。タイムを争う競技であり、動作のミスは減点となる。当然の事ながら、私は年齢的に選手にはなれないが、世話と応援する側として、大体、練習日には出ている。副分団長という幹部の階級にいたので、仕方がない。

1週間に1回ずつ（水曜日）、萩消防署から消防職員が来て、練習の指導をしている。さらに、過去の大会出場チームの責任者であった幹部も、毎回指導に来ている。

基本操法は、消防団員の基本となるもので、中々細かい動作とかけ声の決まりがあり、覚えるだけでも苦勞する（選手が定位に就き、操作始めの掛け声で、競技を開始する）。見ていると、選手達も覚えるのに難儀しているようである。

一連の競技の優勝タイムは、45秒という。7月末の時点で、我がチームは50秒であり、まだまだ優勝には程遠いという感じである。

1秒差というタイムを意識し、いかに動作を確実に早く行うかがポイントとなる。タイムを意識すれば、動作が雑になりミスが伴う。どうにか8月の初めには、48秒代に突入した。

私は、この大会の運営員をすることになり、8月7日現在で2回程、研修が有り、半日研修をしている。

教官指導日以外の練習日（日曜日）には、正副分団長が指導しているが、常時、練習をしていないので、教えるのが難しい。

盆前になると、教官の指導も次第に厳しくなってきた。選手達も少しばかりプレッシャーも感じているのかなと思う。やっと、一区切りという気持ちである。

盆過ぎになると、教官より速さと節度を求める指導となった。後、1か月ばかりだ。練習成果もぼつぼつ出てきたかなと感じだが、まだ47秒台。8月下旬には、教官から大分ミスも無くできるようになったという褒め言葉を頂いたが、タイムは中々、短縮出来ず。8月末になり、やっと46秒台が出たが、まだタイムはばらばら。9月からは週3回の練習体制だ。以後、この繰り返しの練習が大会前まで続いた。

4日（日）の萩市消防操法大会にデモ参加し、タイムは46秒だった。この調子だといけるかも？動作が荒いので、減点が有るとの事。

大会の一週間前に、事前視察を兼ねて、実際の競技大会の会場で練習をした。

まあまあ成果だったかな！このようにし

て、14日（水）に最後の練習は終わった。いよいよ、17日（土）が競技大会である。

大会当日は、朝は天気が悪かったが、昼間は暑いぐらいの天気だった。

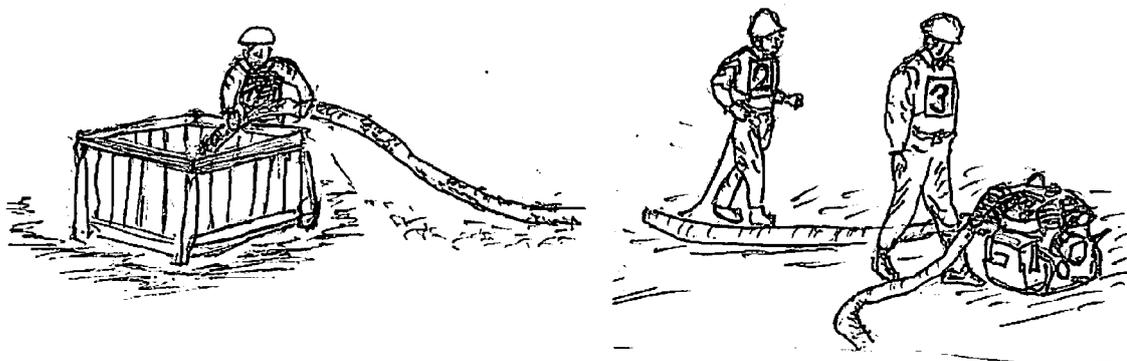
基本操法小型ポンプの部には、16チームが参加した。

成績は5位で、48秒代で減点が3点ぐらいあったようだ。全体の出場チームの3分の1ぐらいに位置したので、良いとしよう。選手が若いチームは、やはり強いと感じた。私は

大会の運営員として、競技会場の放水で溜まった水をかいて捨てた。

選手の皆様、大変お疲れ様でした。最後までよく頑張ってくれて、ありがとう。そして、消防の良き思い出を作ってくれて、ありがとう。

支援して頂いた方々（教官・消防幹部・団員の皆様）も、大変お疲れ様でした。ご協力をありがとうございました。



事務局だより

会員異動状況

1. 会員入会状況

	氏名 (生年月日)	入会 年月日	事務所	TEL	FAX
	福田 真也 (S50.1.29)	H23.12.20	〒759-6301 下関市豊浦町大字川棚 7100番地11	(083) 772-2424	(083) 772-2313
	前田 祐史 (S43.12.20)	H24.1.10	〒747-0037 防府市八王子一丁目 16番21-101号 (新建ビル)	(0835) 28-2700	(0835) 28-2701

◆新入会員よりひとこと

福田 真也 会員

私は平成11年の土地家屋調査士試験に合格し、今まで父の補助者として勉強してまいりました。これからは土地家屋調査士として品位を保持し、丁寧に、誠実に業務を行うよう努力してまいりたいと思います。今後ともご教示の程よろしくお願い致します。

私の趣味はフルマラソンです、毎年下関海響マラソンに挑戦しております。

今年は5度目の挑戦になります、一緒に練習していただける会員の方を募集中です。

前田 祐史 会員

このたび防府支部に入会しました。未熟者ではありますが、調査士会の諸先輩方に、御指導を仰ぎ業務を遂行して行きますので、よろしく申し上げます。

土地家屋調査士を取得しようと思ったのは、管理建築士として業務をする傍ら、土地の境界の重要性を認識したからです。また誰が申請しても建物設計と違い、ほぼ同じ表示登記となるところに魅力を感じました。幸いにして登記・供託オンライン申請システムが運用開始されましたので電子申請で完結できるように取り組みたいと思います。

最近悩んでいることは、ネットワークとセキュリティ対策の構築です。

2. 会員退会状況

支部	地区	氏名	退会年月日	備考
宇部	宇部	日高 昭一郎	H23. 9. 30	廃業
山口	山口	三刀屋 康之	H23. 10. 31	退会
岩国	岩国	白倉 重喜	H23. 11. 30	退会
下関	下関	森山 保男	H23. 11. 30	退会
岩国	柳井	好山 裕	H23. 12. 31	退会

3. 会員数

平成24年1月1日現在会員数

会員数 228

法人数 4

4. 事務所変更

支 部	氏 名	変 更 年月日	変 更 後		
			事務所	TEL	FAX
下 関	中原 晋	H23. 9. 30	〒750-0017 下関市細江新町 3 番45号	(083) 250-7766	(083) 232-8132
宇 部	大窪 圭子	H23. 10. 14	〒755-0003 宇部市則貞六丁目 1 番 2 号		

5. TEL・FAX等変更

支 部	氏 名	変 更 事 項	変 更 内 容
岩 国	林山 正人	TEL	0820-24-1530
		FAX	0820-24-1533
		携帯電話	080-2924-7732

6. 土地家屋調査士法人設立

法人名称	土地家屋調査士法人 竹内事務所		法人番号 設立年月日	25-0005 平成23年12月27日
事務所	〒758-0041 萩市大字江向526番地 4		TEL FAX	0838-25-2683 0838-26-0824
社 員	代表社員	竹内 重信		
	社 員	古江 直樹		

7. 土地家屋調査士法人解散

支 部	法人名称	解散年月日
下 関	土地家屋調査士法人ネクスト	H23. 9. 30

会務報告

開 催 日	会 務	場 所
9月1日(木)	杭の日無料相談会	県 下 6 会 場
9月3日(土)	杭の日無料相談会	
9月6日(火)	会報編集会議	調 査 士 会 館
	第3回理事会	調 査 士 会 館
9月9日(金)	第3回土地家屋調査士実態調査委員会	調 査 士 会 館
	山口法律関連士業ネットワーク理事会	山 口 市
9月22日(木)	中公連第23期通常総会	山 口 市
9月27日(火)	会則第109条に基づく執務状況調査報告	山口地方法務局
	第2回総務部会	調 査 士 会 館

開催日	会 務	場 所
10月2日(日)	「全国一斉表示登記無料相談会」及び「法務なんでも相談」	防 府 市 萩 市
10月3日(月)	平岡秀夫法務大臣表敬訪問	東 京 都
10月6・7日(木・金)	全国会長会議	東 京 都
10月14日(金)	第3回境界問題相談センター運営委員会・第1回社会事業部会合同会議	調 査 士 会 館
	法テラス山口地方協議会	山 口 市
10月19日(水)	第2回財務部会	調 査 士 会 館
	中間監査会	調 査 士 会 館
10月20日(木)	筆界特定制度とADRとの連携についての協議会	山口地方法務局
10月26日(水)	法務局との協議	山口地方法務局
10月29日(土)	第1回本部研修会	山 口 市
	第4回土地家屋調査士実態調査委員会	山 口 市
	「法務なんでも相談」	岩 国 市
11月2日(水)	「中国地区用地対策連絡会山口県支部用地補償研修会」講師派遣	山 口 市
11月4日(金)	中国ブロック協議会役員会	広 島 市
	ソフトボール同好会練習試合	岡 山 市
	w e b 会議事前接続テスト	調 査 士 会 館
11月10日(木)	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	山口地方法務局
		山口地方法務局 周南支局
		下 関 市
11月11日(金)	山口法律関連士業ネットワーク「一斉共同相談会」	下 関 市
11月19・20日(土・日)	自主支部長会	宇 部 市
11月25日(金)	社会事業部会	調 査 士 会 館
	会則105条に基づく調査	
11月30日(水)	第4回境界問題相談センター運営委員会・第2回社会事業部会合同会議	調 査 士 会 館
12月7日(水)	平成23年度土地家屋調査士合格証書授与式	山口地方法務局
12月8日(木)	会報編集会議	調 査 士 会 館
12月13日(火)	第2回本部研修会	山 口 市
12月26日(月)	登録証交付式	調 査 士 会 館
12月27日(火)	会報編集会議	調 査 士 会 館

広報部より

編集後記

新年明けましておめでとうございます。今年は「辰年」ですね。辰年は「成長」や「発展」の年だとされています。十二支の中では龍だけが伝説の生き物で「瑞祥」ともいわれます。瑞祥とは「めでたいことが起こる前兆」や「吉兆」のことです。

2012年が会員皆様方にとって素晴らしい年になりますよう心から願っております。

発行 山口県土地家屋調査士会
〒753-0042 山口市惣太夫町2番2号
電話 (083) 922-5975
FAX (083) 925-8552
ホームページ <http://www.chousashi.net/>
Eメール yamatyo@chousashi.net
振替 01590-5-11085

発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 西本 聡士
広報担当副会長 戸倉 茂雄
広報部長 益田 正規
理 事 河内 浩己
〃 豊川 奎植

印刷所 大村印刷(株)



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<http://www.chousashi.net/>
Eメールyamatyo@chousashi.net